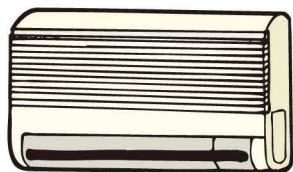
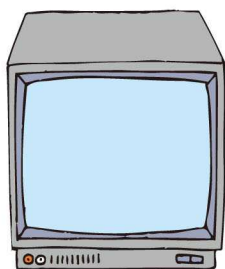


収集できないごみ

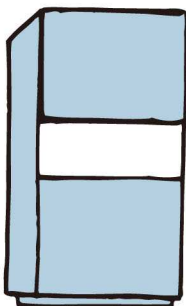
●家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



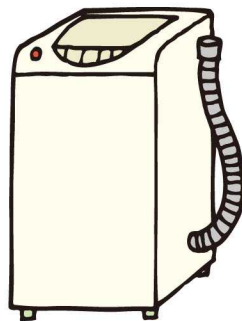
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

※家電リサイクル法施行により、上記4品目は、排出者が料金を負担してリサイクルすることになりました。

対象品目	リサイクル料金(税込)	
エアコン	990円～9,900円	
テレビ	15(V)型以下	1,320円～3,352円
	16(V)型以上	2,420円～3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	3,740円～5,599円
	171リットル以上	4,730円～6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円～3,300円	

※メーカーや大きさによってリサイクル料金が異なる場合があります。

※収集運搬料金は販売店等で決定します。

●家電4品目を処分する時は…

買い換えのとき

●新製品を購入する店へ

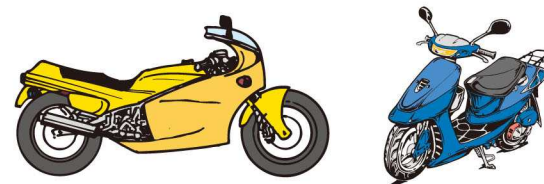
買い換え以外の場合

●処分する製品を購入した店へ
または

●郵便局で家電リサイクル券を購入して(事前にメーカーを確認しておきましょう)市に問い合わせ、許可業者を紹介してもらう。

※詳しくは29ページをご覧ください。

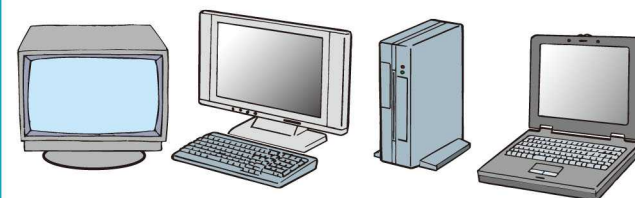
●バイク(原付～大型)



まずは購入店にご相談ください。
なお、「二輪車リサイクルシステム」というバイクメーカー等の自主取り組みもございますので、引取対象かご確認ください。
(自転車やバイク部品のみは対象外)

詳しくは **二輪車リサイクルコールセンター**
TEL 050-3000-0727
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

●パソコン



家庭で不要になったパソコンは、パソコンメーカーが回収し再資源化します。

詳しくは **廃棄するパソコンメーカーまたはパソコン3R推進協会**
TEL 03-5282-7685へお問い合わせ、
または、www.pc3r.jp/
へアクセスしてください。

その他収集できないごみ

- 危険物……………ガスボンベ、医療廃棄物(感染症の恐れのある物)、劇毒物、農薬、塗料、廃油(食用油を除く)、火薬、消火器等
- 土砂類……………土、石、砂、燃えがら(焼却灰)等
- 建築廃材……………瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽(FRP・人造大理石製)、浄化槽等
- 自動車用品……………タイヤ(外径76cmよりも大きいもの)、バッテリー、マフラー、バンパー等
- その他……………ピアノ、農機具(50kgより重いもの)、オートバイ、農業用ビニール、金庫、切り株、パソコン本体、ディスプレイなど

※これらの物については、購入店または廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください。



事業系一般廃棄物

- 事業系のごみは、集積所には出せません。
- 事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、環境センターで処理することができます。
- 環境センターでの処理を希望する場合、次の二つの方法があります。(有料)
 - ①所在地の市が「許可」した収集業者へ依頼し、搬入する。
 - ②所在地の市で「事業系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入する。

※指定袋による分別の徹底を行わない場合は、搬入できません。

※産業廃棄物の処理は、環境センターでは行っていません。

※一般家庭からのごみも、在住の市で、「家庭系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入することができます。(有料)